



住友電気工業株式会社が株式会社ミライト・ワン<1417>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社ミライト・ワン<1417>について、住友電気工業株式会社が2026年3月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有関係の解消による共同保有者の減少共同保有者の減少による株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、住友電気工業株式会社の株式会社ミライト・ワン株式保有比率は、4.02%と1.66%減少した。

報告義務発生日は、2026年3月24日。